

中医協 総-4-1  
20.7.9

中医協 検-1-1  
20.7.9

平成18年度診療報酬改定結果検証に係る調査  
セカンドオピニオン外来実施医療機関の  
利用状況調査  
報告書

## 目 次

1. 目的.....	1
2. 調査対象.....	1
3. 調査方法.....	1
4. 調査項目.....	1
5. 結果.....	2
(1) 回収の状況.....	2
(2) 回答病院の概要.....	2
(3) セカンドオピニオン外来の受付態勢等.....	6
(4) セカンドオピニオン外来の実施状況.....	16
(5) セカンドオピニオン外来を推進する上での課題等.....	21
6. まとめ.....	23

## 1. 目的

平成 18 年 4 月の診療報酬改定において、セカンドオピニオン（主治医以外の医師による助言）を目的とした診療情報の提供に係る評価として「診療情報提供料（Ⅱ）」が新設されたことを受け、医療機関におけるセカンドオピニオン外来の実施体制、セカンドオピニオン外来の利用状況の変化等を把握することを目的とした。

## 2. 調査対象

全国の病院のうち 200 床以上の施設から無作為に抽出した 1,000 施設を対象とした。

## 3. 調査方法

自記式調査票の郵送発送・回収とした。また、調査時期は平成 19 年 7 月とし、平成 19 年 7 月 2 日現在及びそれ以前の状況を調査対象とした。

## 4. 調査項目

調査項目は以下の通りである。

図表 1 調査項目

区 分	内 容
回答病院概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 開設者</li><li>・ 標準診療科目</li><li>・ 平均入院患者数、平均外来患者数、紹介率</li><li>・ 看護基準</li><li>・ 病院属性（DPC 対象・準備、地域医療支援、高度先進医療、臨床研修指定）</li></ul>
セカンドオピニオン外来の受付態勢 等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ セカンドオピニオン外来の実施状況・受付態勢</li><li>・ セカンドオピニオン外来の診療科目</li><li>・ セカンドオピニオン外来の担当者</li><li>・ セカンドオピニオン外来の診療（相談）を行っている時間帯</li><li>・ セカンドオピニオン外来の料金</li><li>・ セカンドオピニオン外来における 1 回あたり所要診療（相談）時間</li><li>・ セカンドオピニオン外来の広報</li></ul>

区 分	内 容
セカンドオピニオン外来の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>セカンドオピニオン外来の件数推移（平成 17、18、19 の各第 2 四半期）</li> <li>紹介元が診療情報提供料（Ⅱ）を算定しているかの把握方法</li> <li>セカンドオピニオン外来件数の疾患別内訳（平成 19 の第 2 四半期）</li> <li>紹介元医療機関による提供情報の十分性</li> <li>セカンドオピニオン外来件数のうち転院件数（平成 19 の第 2 四半期）</li> <li>セカンドオピニオン外来を利用した患者等の満足度</li> </ul>
自由意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>セカンドオピニオン外来を推進する上での課題等</li> </ul>

## 5. 結果

### （1）回収の状況

全国の病院のうち 200 床以上の施設から無作為に抽出した 1,000 施設を調査対象とし、有効回収数は 510 件、回収率は 51.0%であった。

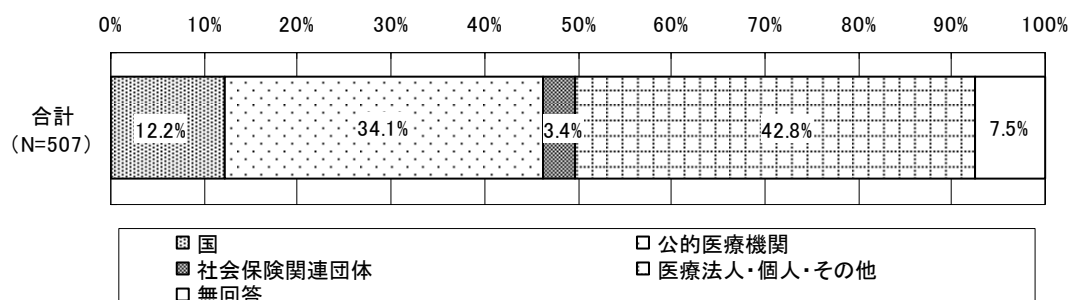
図表 2 回収の状況

施 設	有効回収数	回収率
調査対象病院	510	51.0%

### （2）回答病院の概要

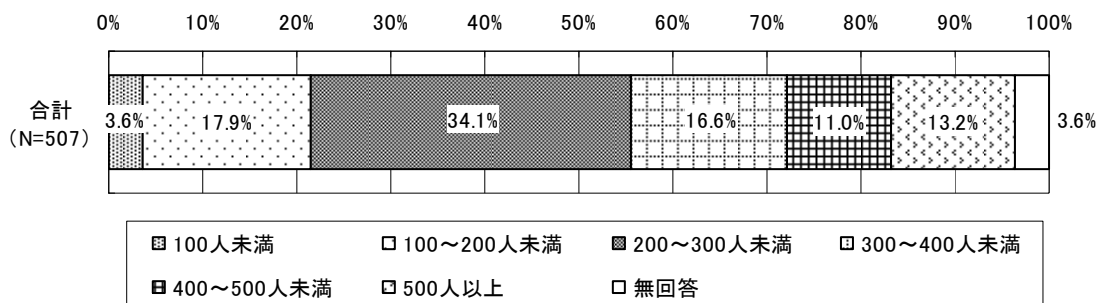
回答のあった病院の開設者についてみると、「医療法人・個人・その他」（42.8%）が最も多く、次いで「公的医療機関」（34.1%）、「国」（12.2%）であった。

図表 3 開設者



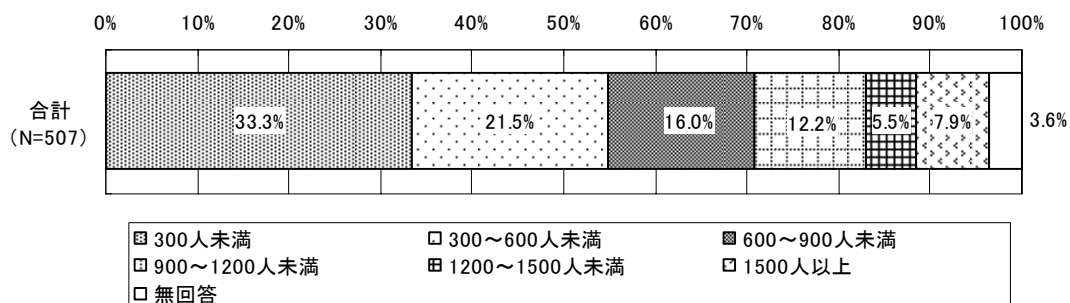
1日当たりの平均入院患者数についてみると、「200人以上300人未満」（34.1%）が最も多く、次いで「100人以上200人未満」（17.9%）、「300人以上400人未満」（16.6%）であった。全回答病院の平均は324.5人であった。

図表4 1日当たり平均入院患者数



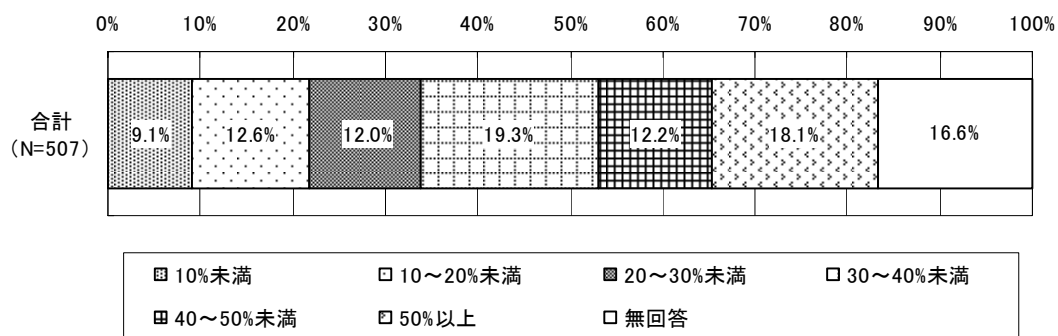
1日当たりの平均外来患者数についてみると、「300人未満」（33.3%）が最も多く、次いで「300人以上600人未満」（21.5%）、「600人以上900人未満」（16.0%）であった。全回答病院の平均は648.7人であった。

図表5 1日当たり平均外来患者数



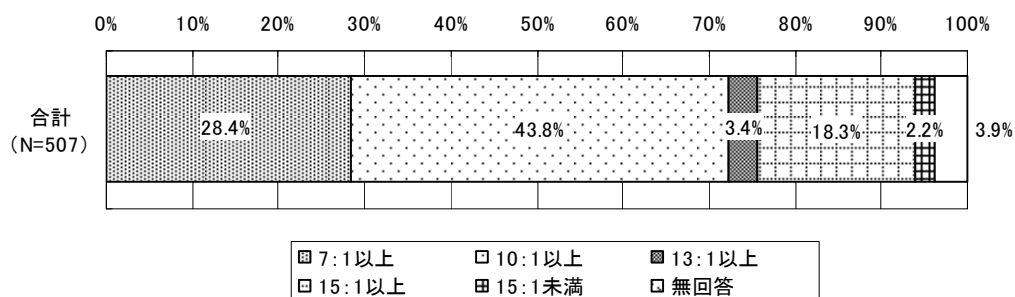
紹介率についてみると、「30%以上 40%未満」（19.3%）が最も多く、次いで「50%以上」（18.1%）であった。

図表 6 紹介率



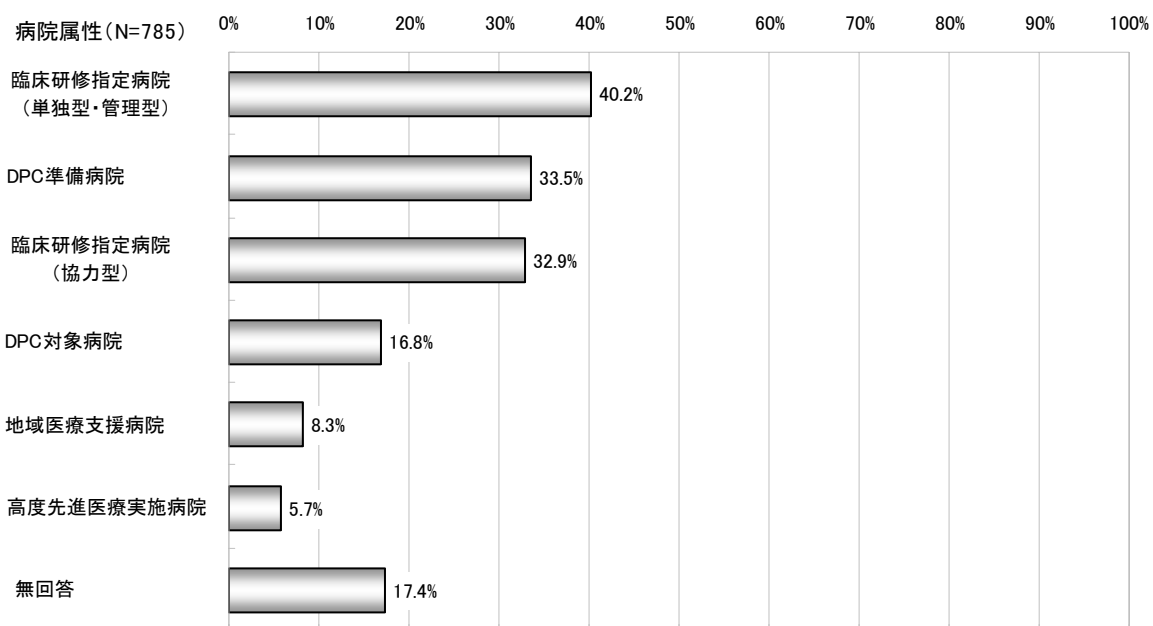
看護基準についてみると、「10:1以上」（43.8%）が最も多く、次いで「7:1以上」（28.4%）、「15:1以上」（18.3%）であった。

図表 7 看護基準



病院属性についてみると、「臨床研修指定病院（単独型・管理型）」（40.2%）が最も多く、次いで「DPC 準備病院」（33.5%）、「臨床研修指定病院（協力型）」（32.9%）であった（重複回答あり）。

図表 8 病院属性（複数回答）



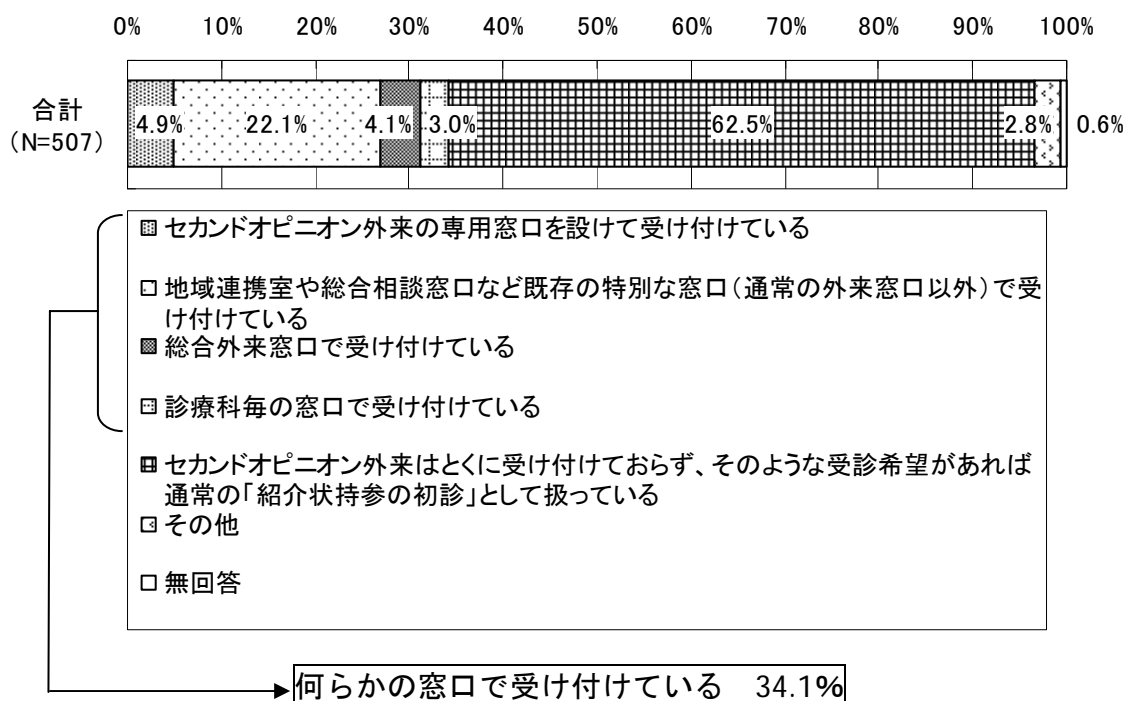
### (3) セカンドオピニオン外来の受付態勢等

#### ① セカンドオピニオン外来の受付態勢

回答病院のセカンドオピニオン外来の受付態勢についてみると、「セカンドオピニオン外来はとくに受け付けておらず、そのような受診希望があれば通常の『紹介状持参の初診』として扱っている」病院（62.5%）が過半数を占めた。

一方、「地域連携室や総合相談窓口など既存の特別な窓口で受け付けている」病院は22.1%、「セカンドオピニオン外来の専門窓口を設けて受け付けている」病院は4.9%、「総合外来窓口で受け付けている」病院は4.1%、「診療科毎の窓口で受け付けている」病院は3.0%で、このように何らかの窓口で受け付けている病院は合計34.1%あった。

図表9 セカンドオピニオン外来の受付態勢



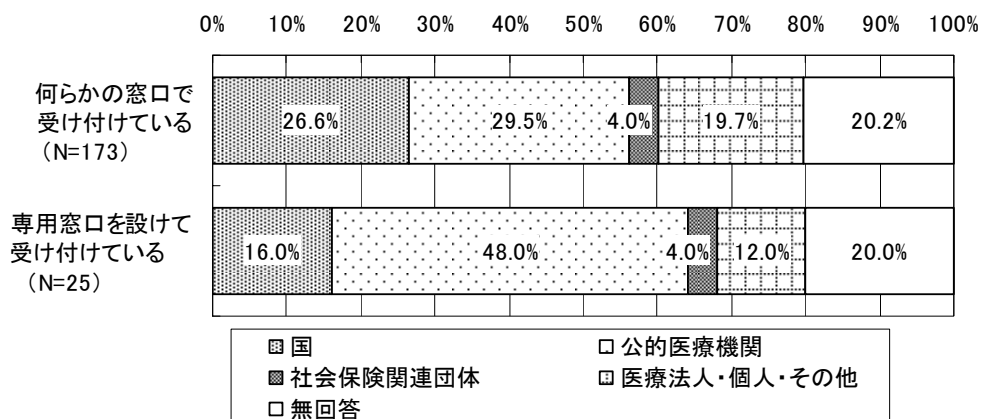


## ② セカンドオピニオン外来を受け付けている病院の開設者

セカンドオピニオン外来を何らかの窓口で受け付けている病院の開設者についてみると、「公的医療機関」(29.5%)が最も多く、次いで「国」(26.6%)、であった。

「セカンドオピニオン外来の専用窓口を設けて受け付けている」病院に限ってみると、「公的医療機関」(48.0%)がさらに多かった。

図表 10 セカンドオピニオン外来を受け付けている病院の開設者



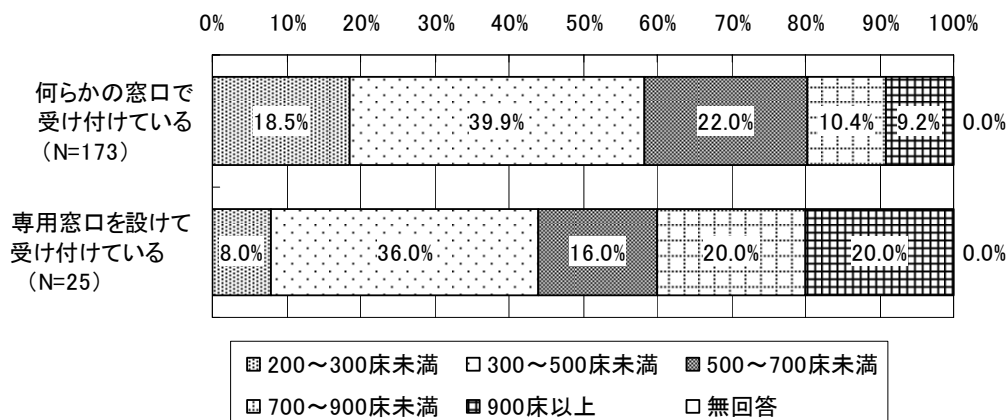
※「何らかの窓口で受け付けている」病院は、「専用窓口を設けて受け付けている」病院を含む。

## ③ セカンドオピニオン外来を受け付けている病院の病床規模

セカンドオピニオン外来を何らかの窓口で受け付けている病院の病床規模についてみると、「300床以上 500床未満」(39.9%)が最も多く、次いで「500床以上 700床未満」(22.2%)であった。

そのうち「セカンドオピニオン外来の専用窓口を設けて受け付けている」病院に限ってみると、「900床以上」(20.0%)と「700床以上 900床未満」(20.0%)の割合が大きく、より大規模な病院が多い傾向がみられた。

図表 11 セカンドオピニオン外来を受け付けている病院の病床規模

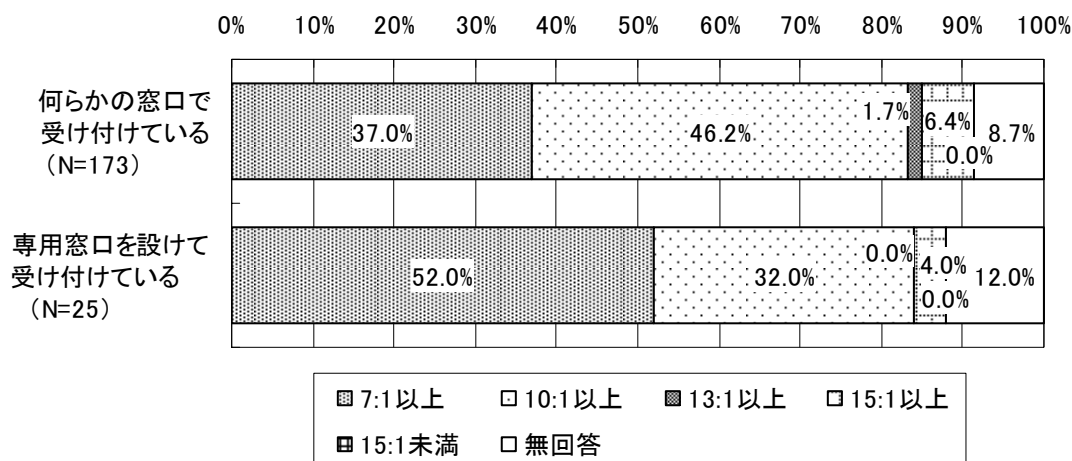


#### ④ セカンドオピニオン外来を受け付けている病院の看護基準

セカンドオピニオン外来を何らかの窓口で受け付けている病院の看護基準についてみると、「10:1以上」（46.2%）が最も多く、次いで「7:1以上」（37.0%）であった。

そのうち「セカンドオピニオン外来の専用窓口を設けて受け付けている」病院に限ってみると、「7:1以上」（52.0%）が半数を超えていた。

図表 12 セカンドオピニオン外来を受け付けている病院の看護基準

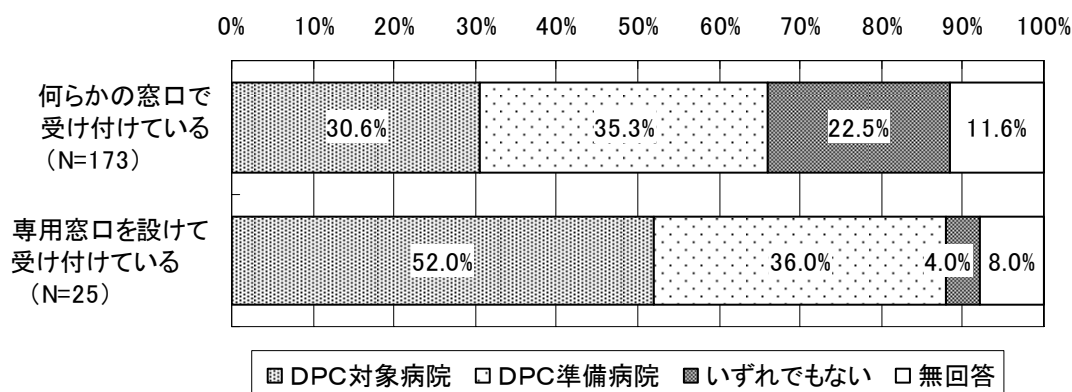


#### ⑤ セカンドオピニオン外来の受け付けている病院のDPC導入状況

セカンドオピニオン外来を何らかの窓口で受け付けている病院のDPCの導入状況についてみると、「DPC 準備病院」（35.3%）が最も多く、次いで「DPC 対象病院」（30.6%）であった。

そのうち「セカンドオピニオン外来の専用窓口を設けて受け付けている」病院に限ってみると、「DPC 対象病院」（52.0%）が半数を超えていた。

図表 13 セカンドオピニオン外来を受け付けている病院のDPC導入状況

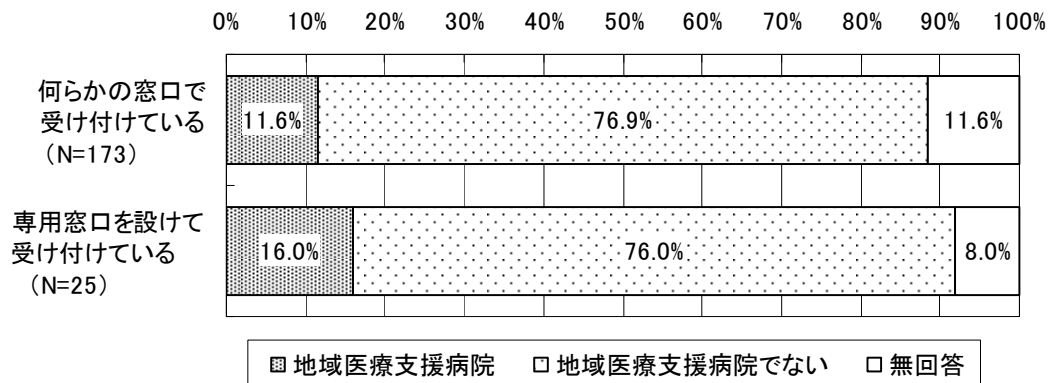


### ⑥ セカンドオピニオン外来の受け付けている病院のその他属性

セカンドオピニオン外来を何らかの窓口で受け付けている病院のうち「地域医療支援病院」は11.6%であった。

そのうち「セカンドオピニオン外来の専用窓口を設けて受け付けている」病院に限ってみると、「地域医療支援病院」は16.0%であった。

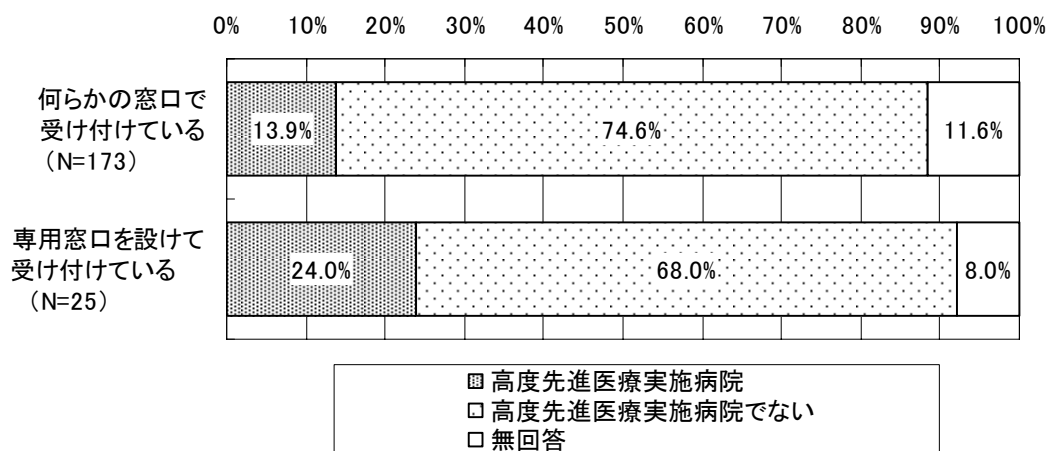
図表 14 セカンドオピニオン外来を受け付けている病院の属性：地域医療支援病院



また、セカンドオピニオン外来を何らかの窓口で受け付けている病院のうち「高度先進医療実施病院」は13.9%であった。

そのうち「セカンドオピニオン外来の専用窓口を設けて受け付けている」病院に限ってみると、「高度先進医療実施病院」は24.0%であった。

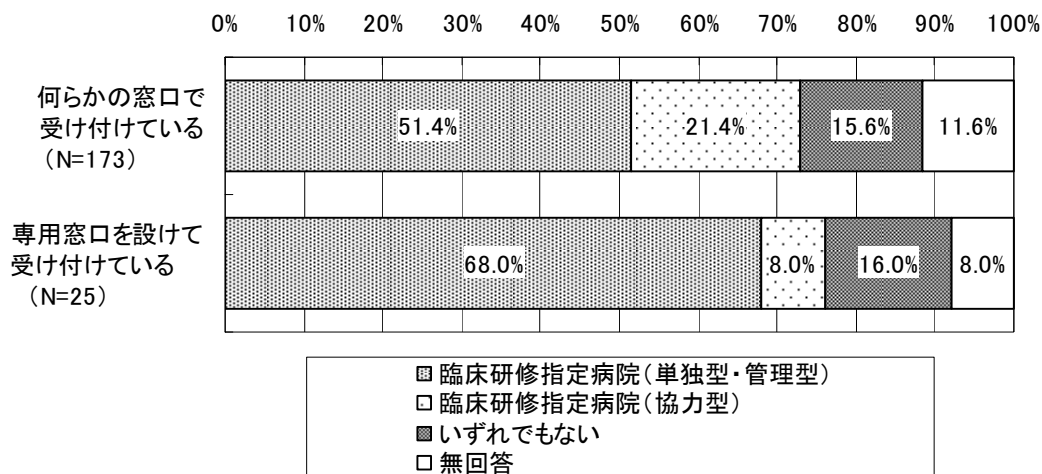
図表 15 セカンドオピニオン外来を受け付けている病院の属性：高度先進医療実施病院



また、セカンドオピニオン外来を何らかの窓口で受け付けている病院のうち「臨床研修指定病院（単独型・管理型）」は 51.4%、「臨床研修指定病院（協力型）」は 21.4%で、これらを合わせると 72.8%であった。

そのうち「セカンドオピニオン外来の専用窓口を設けて受け付けている」病院に限ってみると、「臨床研修指定病院（単独型・管理型）」は 68.0%で、「協力型」を合わせると 76.0%であった。

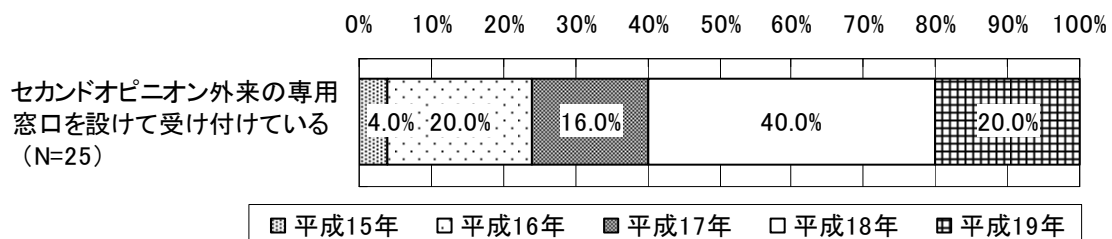
図表 16 セカンドオピニオン外来を受け付けている病院の属性：臨床研修指定病院



### ⑦ セカンドオピニオン外来専用窓口の開設時期

セカンドオピニオン外来を「専門窓口を設けて受け付けている」病院における同窓口の開設時期についてみると、平成 18 年以降が 60.0%であった。

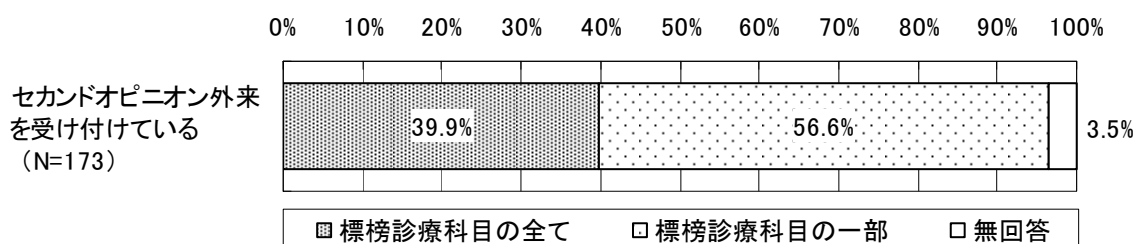
図表 17 セカンドオピニオン外来専用窓口の開設時期



## ⑧ セカンドオピニオン外来の診療科目

セカンドオピニオン外来を受け付けている病院における同外来の診療科目についてみると、「標榜診療科目の一部」という病院が 56.6%、「標榜診療科目の全て」という病院が 39.9%であった。

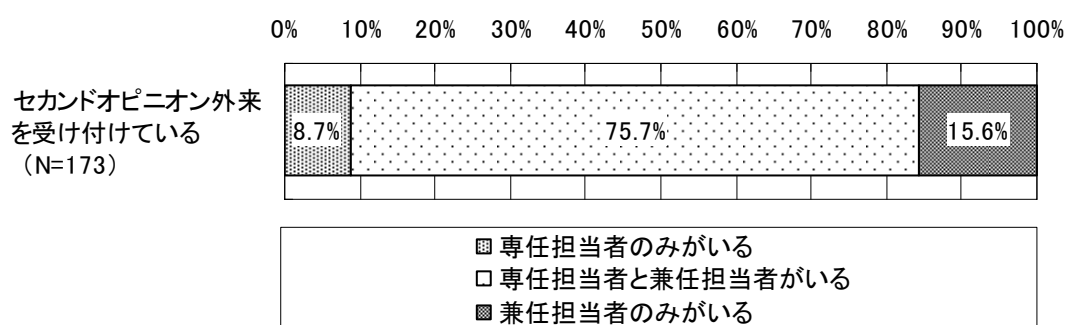
図表 18 セカンドオピニオン外来の診療科目：標榜科目の全部か一部か



## ⑨ セカンドオピニオン外来の受付人員体制

セカンドオピニオン外来を受け付けている病院における同外来の受付人員体制についてみると、「専任担当者と兼任担当者がいる」(75.7%) が最も多く、次いで「兼任担当者のみがいる」(15.6%)、「専任担当者のみがいる」(8.7%) であった。

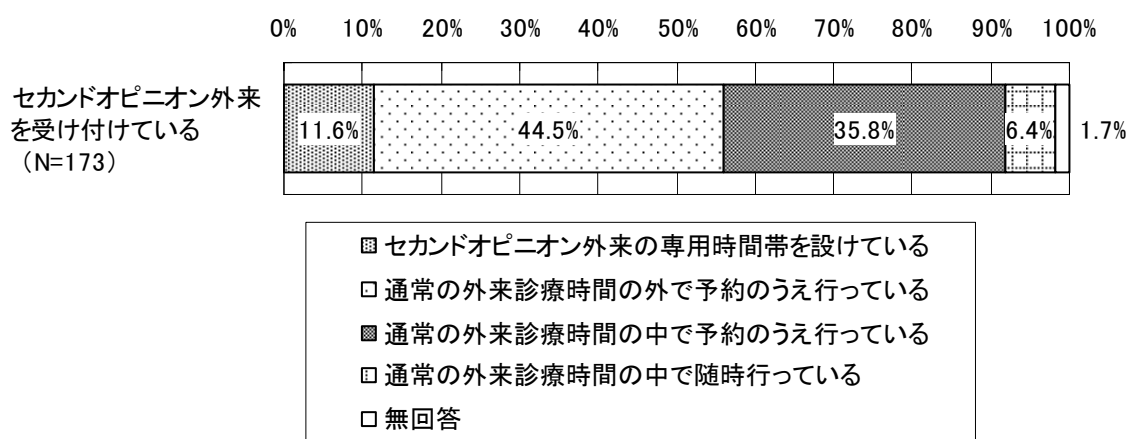
図表 19 セカンドオピニオン外来の受付人員体制



### ⑩ セカンドオピニオン外来の診療（相談）を行っている時間帯

セカンドオピニオン外来を受け付けている病院において同外来の診療（相談）を行っている時間帯についてみると、「通常の外来診療時間の外で予約のうえ行っている」（44.5%）が最も多く、次いで「通常の外来診療時間の中で予約のうえ行っている」（35.8%）であった。「セカンドオピニオン外来の専用時間帯を設けている」病院は11.6%であった。

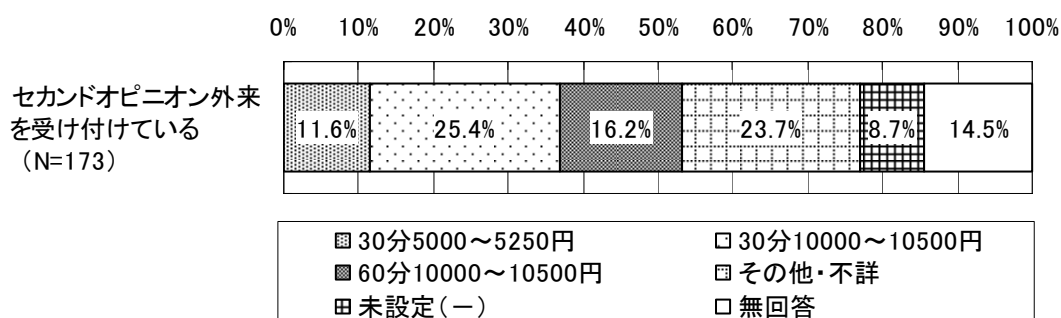
図表 20 セカンドオピニオン外来の診療（相談）を行っている時間帯



### ⑪ セカンドオピニオン外来の料金

セカンドオピニオン外来を受け付けている病院における同外来の基本料金についてみると、「30分 10000円～10500円」（25.4%）が最も多く、次いで「60分 10000円～10500円」（16.2%）、「30分 5000円～5250円」（11.6%）であった。

図表 21 セカンドオピニオン外来の基本料金

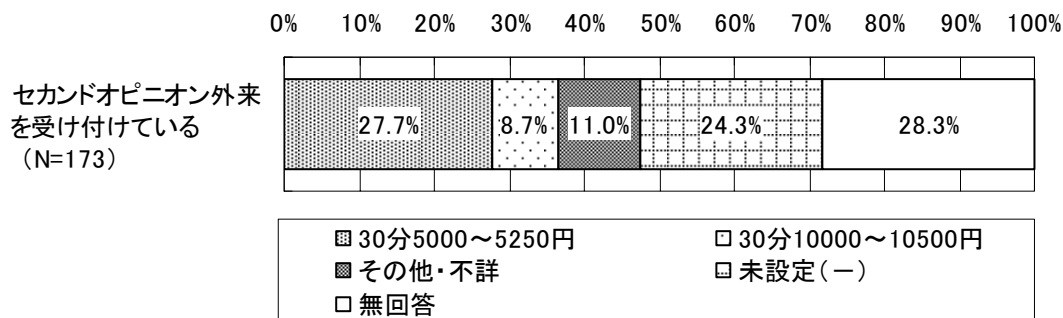


※「不詳」は、時間と料金のどちらかが無回答だったケース。

30分あたりの平均額は8,610円である。セカンドオピニオン外来を「専門窓口を設けて受け付けている」病院に限ってみると8,927円と高くなるが、セカンドオピニオン外来の専用時間帯を設けている病院に限ってみると8,020円と安くなる。

また、セカンドオピニオン外来を受け付けている病院における同外来の延長料金についてみると、「30分5000円～5250円」(27.7%)が最も多く、次いで「未設定」(24.3%)、であった。

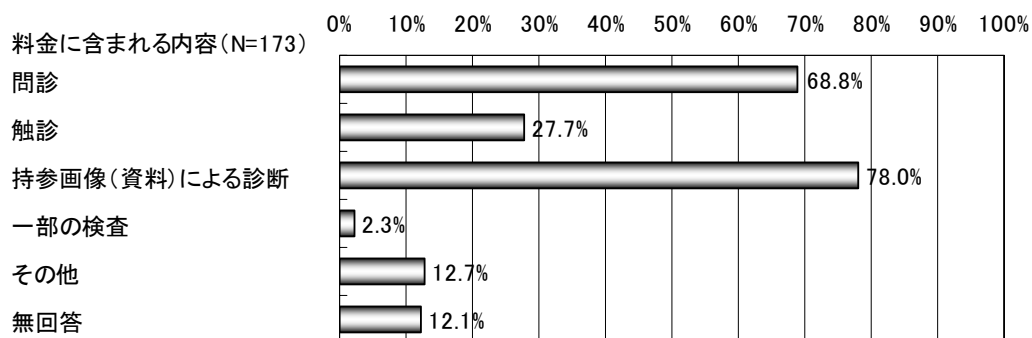
図表 22 セカンドオピニオン外来の延長料金



⑫ セカンドオピニオン外来の料金に含まれる内容

セカンドオピニオン外来を受け付けている病院において同外来の料金に含まれる内容についてみると、「持参画像(資料)による診断」(78.0%)が最も多く、次いで「問診」(68.8%)、「触診」(27.7%)であった(重複回答あり)。

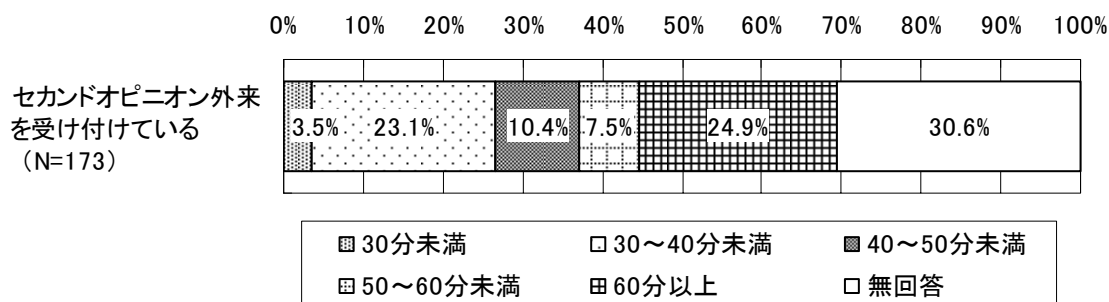
図表 23 セカンドオピニオン外来の料金に含まれる内容(複数回答)



### ⑬ セカンドオピニオン外来における 1 回あたり平均診療（相談）時間

セカンドオピニオン外来を受け付けている病院における同外来の 1 回あたり平均診療（相談）時間についてみると、「60 分以上」（24.9%）が最も多く、次いで「30 分以上 40 分未満」（23.1%）、「40 分以上 50 分未満」（10.4%）であった。平均は 46.5 分であった。

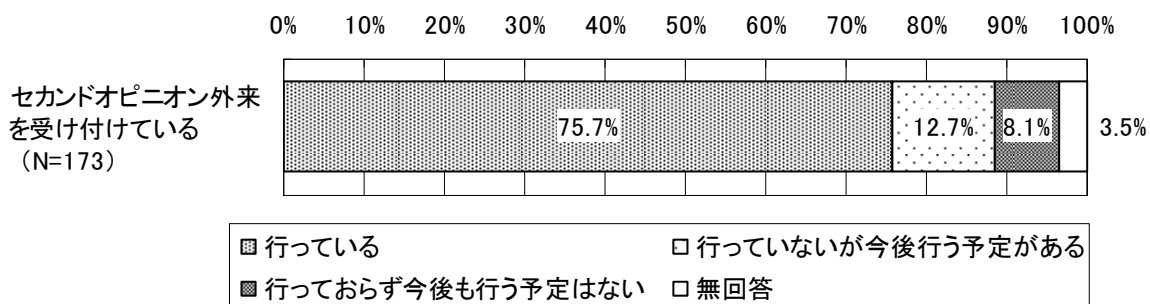
図表 24 セカンドオピニオン外来における 1 回あたり平均診療（相談）時間



### ⑭ セカンドオピニオン外来の広報

セカンドオピニオン外来を受け付けている病院における同外来のウェブサイトでの掲示状況についてみると、「行っている」病院が 4 分の 3 を占め、「行っていないが今後行う予定がある」（12.7%）も合わせると 9 割近くに達した。

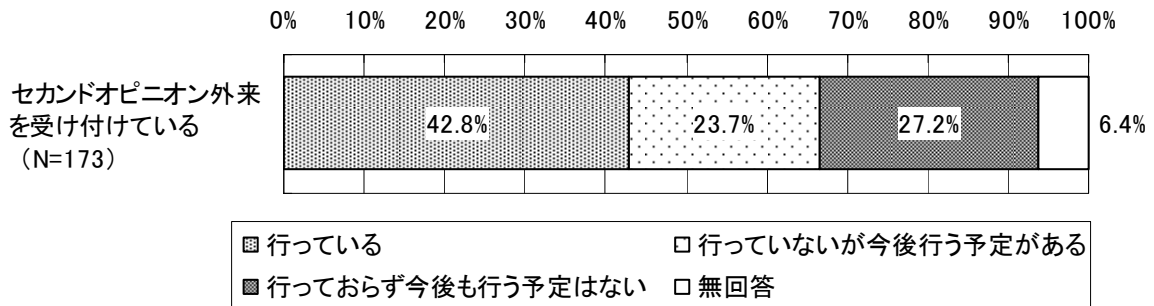
図表 25 セカンドオピニオン外来の広報：ウェブサイトでの掲示





また、パンフレット等の配布についてみると、「行っている」病院が 42.8%、「行っていないが今後行う予定がある」病院が 23.7%で、これらを合わせると 3 分の 2 近くに達した。

図表 26 セカンドオピニオン外来の広報：パンフレット等の配布

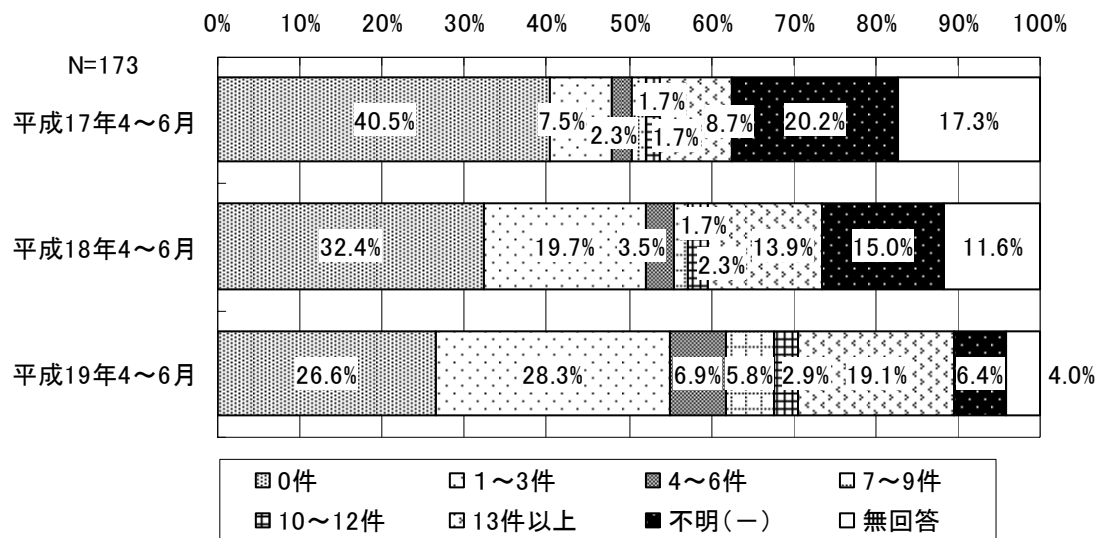


## (4) セカンドオピニオン外来の実施状況

### ① セカンドオピニオン外来件数の推移

平成17、18、19年の各第2四半期（4～6月）におけるセカンドオピニオン外来件数についてみると、総件数、1件以上あった病院の割合ともに、17年から18年にかけてほぼ倍増し、19年も引き続き増加していた。一方、1病院あたりの平均件数（1件以上あった病院における）は減少傾向にあった。

図表27 セカンドオピニオン外来件数の推移：平成17、18、19年の各第2四半期

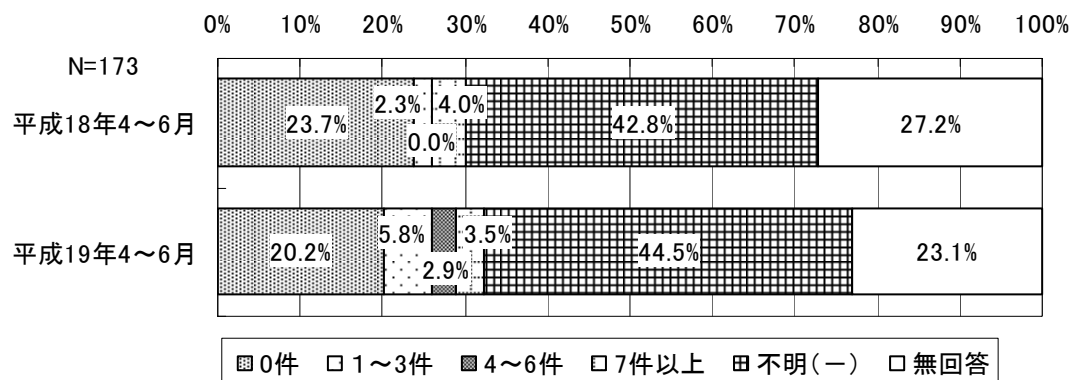


	総件数（増加率）	1件以上あった病院の割合	1病院あたり平均件数（1件以上あった病院）
平成17年4～6月	847件	21.9%	22.3件
平成18年4～6月	1,348件（59.1%）	41.1%	19.0件
平成19年4～6月	1,729件（28.3%）	63.0%	15.7件

## ② セカンドオピニオン外来件数のうち診療情報提供料（Ⅱ）を算定していた件数

平成 18、19 年の各第 2 四半期におけるセカンドオピニオン外来件数のうち診療情報提供料（Ⅱ）を算定していた件数についてみると、1 件以上あった病院の割合は、平成 18 年は 6.3%、平成 19 年は 12.2%であった。

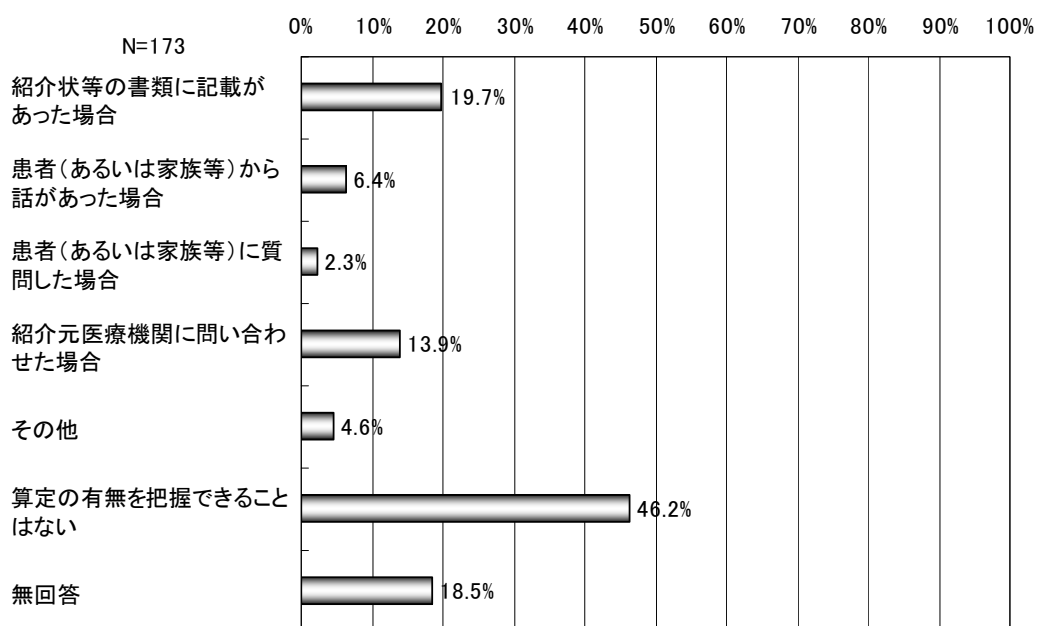
図表 28 セカンドオピニオン外来件数のうち診療情報提供料（Ⅱ）を算定していた件数の推移：平成 18、19 年の各第 2 四半期



### ③ セカンドオピニオン外来の紹介元が診療情報提供料（Ⅱ）を算定しているかの把握状況

セカンドオピニオン外来の紹介元医療機関が診療情報提供料（Ⅱ）を算定しているかの把握状況についてみると、「算定の有無を把握できることはない」とした病院が46.2%と半数近くを占めた。把握できる場合としては、「紹介状等の書類に記載があった場合」（19.7%）が最も多く、次いで「紹介元医療機関に問い合わせた場合」（13.9%）であった。

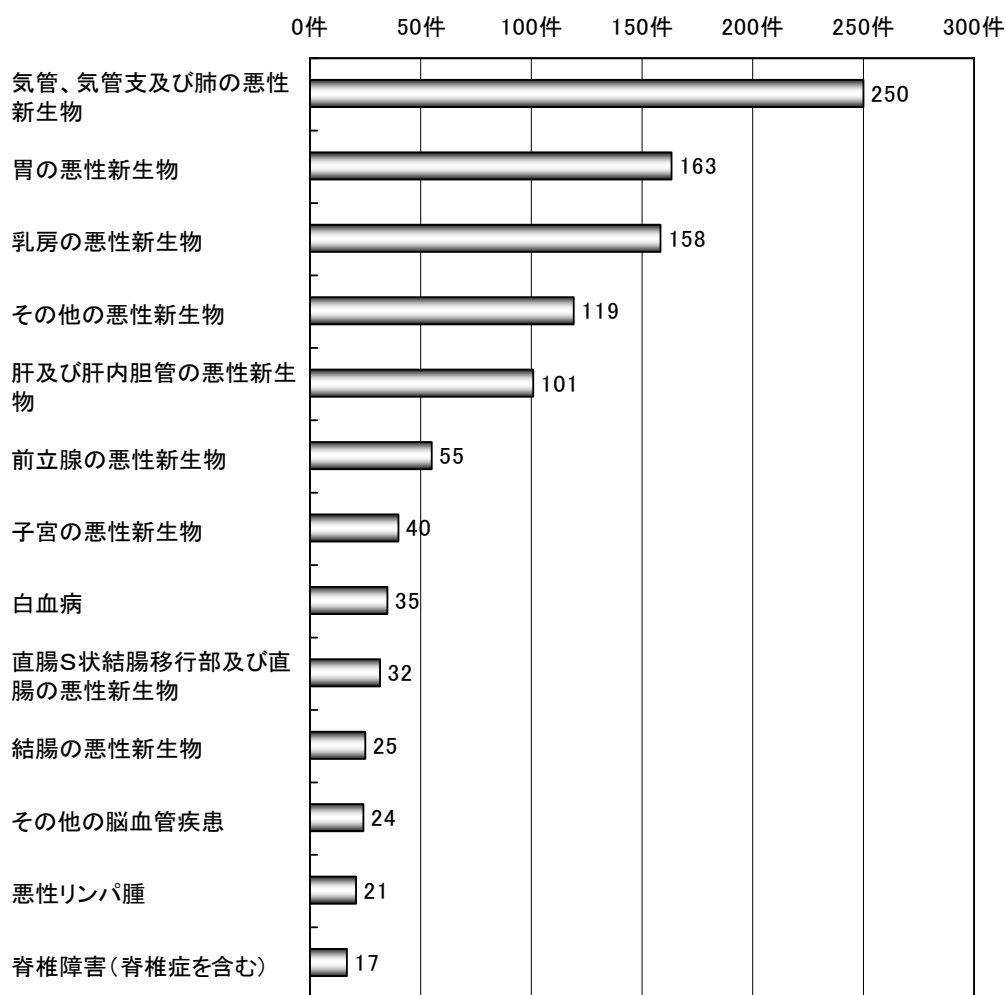
図表 29 紹介元が診療情報提供料（Ⅱ）を算定しているかの把握如何・把握方法



#### ④ セカンドオピニオン外来の疾患別内訳

平成19年の第2四半期におけるセカンドオピニオン外来件数の疾患別内訳についてみると、「気管、気管支及び肺の悪性新生物」(250件)が最も多く、次いで「胃の悪性新生物」(163件)、「乳房の悪性新生物」(158件)であった。

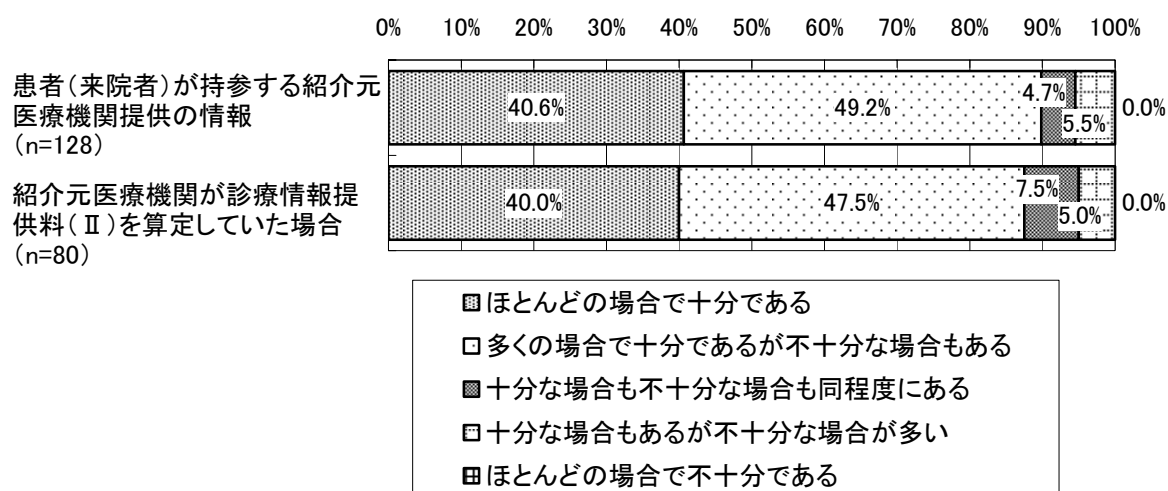
図表30 セカンドオピニオン外来件数の疾患別内訳  
：平成19年の第2四半期における上位13疾患



### ⑤ セカンドオピニオン外来の紹介元医療機関提供の情報

セカンドオピニオン外来の紹介元医療機関が提供する情報の過不足観についてみると、「ほとんどの場合で十分である」とした病院が約4割、「多くの場合で十分であるが不十分な場合もある」とした病院が約5割であった。診療情報提供料(Ⅱ)を算定している場合に限ってみても、ほぼ同じ割合であった。

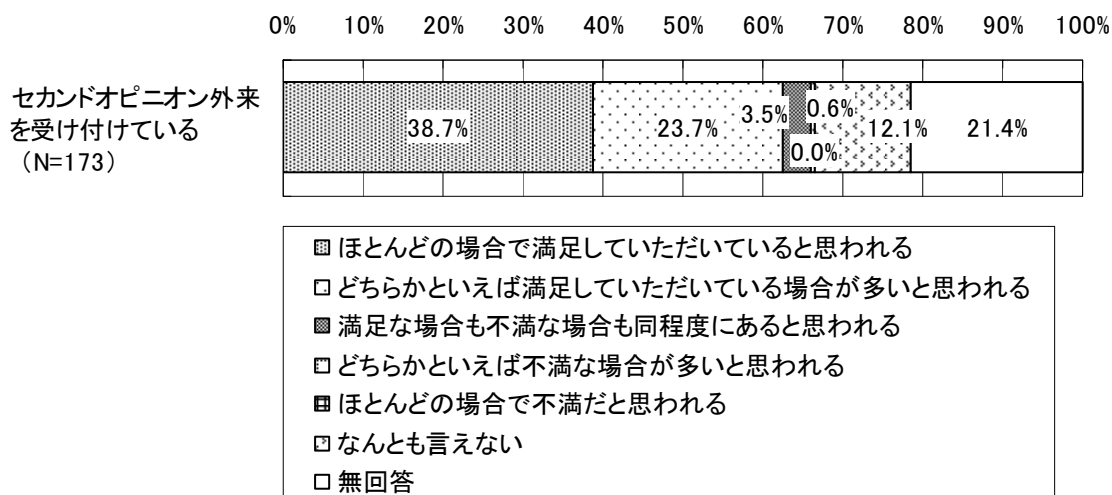
図表 31 紹介元医療機関提供の情報は十分か：  
全ケースと診療情報提供料(Ⅱ)算定ケース



## ⑥ セカンドオピニオン外来を利用した患者等の満足度

セカンドオピニオン外来を利用した患者（あるいはその家族等）の満足度に関する病院側の自己認識についてみると、「ほとんどの場合で満足していただいていると思われる」（38.7%）が最も多く、次いで「どちらかといえば満足していただいている場合が多いと思われる」（23.7%）であった。これを合わせた肯定的な認識は6割を超えた。

図表 32 セカンドオピニオン外来を利用した患者等の満足度



## （5）セカンドオピニオン外来を推進する上での課題等

セカンドオピニオン外来を推進する上での課題等については、以下のような意見が寄せられた。

### <制度の理解・周知について>

- ・セカンドオピニオンの目的、意義、利用方法などについて、患者・家族側へのさらなる周知、医療側のさらなる理解が必要である。
- ・セカンドオピニオンと通常の診察との違いの明確化が必要である。
- ・本来の意味でセカンドオピニオンを求めているのではなく、単に主治医への不満やコミュニケーションの問題を訴えるケースが多い。
- ・セカンドオピニオン外来を主治医の変更と混同しているケースがある。
- ・セカンドオピニオン外来であることが不明確なケース、セカンドオピニオン外来の担当窓口を通らず知り合いの医師に直接相談してくるケースがある。
- ・地域でのセカンドオピニオン外来情報の共有化が必要である。

### ＜紹介元医療機関との関係について＞

- ・主治医・かかりつけ医への気兼ねのため、希望しにくいケースが多い。
- ・単にセカンドオピニオン希望なのか転院希望なのか、紹介元で把握して欲しい。
- ・紹介元がセカンドオピニオン外来について患者に説明していないため自由診療にできないケース（保険診療の費用で済むと考えて来ているため）があり、理解してセカンドオピニオン外来に来ているケースとの不公平が生じている。
- ・原則として追加検査はしないので、紹介元から提供される情報の質が重要である。

### ＜患者負担について＞

- ・自由診療扱いのため患者負担が大きい。
- ・保険適用外で自費負担になることが十分周知されていない。

### ＜診療報酬について＞

- ・診療報酬を決めて欲しい。
- ・一般外来より長期間の対応を要するため、経済的な裏付けが必要。診療報酬で決めて欲しい。
- ・保険診療で実施しているが、診療報酬上のメリットが必要である。

### ＜人員体制について＞

- ・マンパワー（特に医師）の確保が課題。
- ・医師、看護師、事務員が一つの組織として取り組むことが必要である。

### ＜その他＞

- ・セカンドオピニオンを受ける時期が遅すぎる（既にターミナル期に入っている）ケースがある。



## 6. まとめ

- 回答のあった病院の各属性において最も多かったのは、開設者は「医療法人・個人・その他」(42.8%)、1日当たりの平均入院患者数は「200人以上300人未満」(34.1%)、同外来患者数は「300人未満」(33.3%)、紹介率は「30%以上40%未満」(19.3%)、看護基準は「10:1以上」(43.8%)であった(図表3~7)。
- 回答のあった病院のうち、臨床研修指定病院(単独型・管理型)は40.2%、同(協力型)は32.9%、DPC準備病院は33.5%、同対象病院は16.8%、地域医療支援病院は8.3%、高度先進医療実施病院は5.7%であった(図表8)。
- 回答のあった病院のうち、セカンドオピニオン外来を何らかの窓口で受け付けている病院は34.1%であった。過半数は「セカンドオピニオン外来はとくに受け付けておらず、そのような受診希望があれば通常の『紹介状持参の初診』として扱っている」病院(62.5%)であった(図表9)。
- セカンドオピニオン外来を何らかの窓口で受け付けている病院の各属性において最も多かったのは、開設者は「公的医療機関」(29.5%)、病床規模は「300床以上500床未満」(39.9%)、看護基準は「10:1以上」(46.2%)であった。また、そのような病院のうち、臨床研修指定病院(単独型・管理型)は51.4%、同(協力型)は21.4%、DPC準備病院は35.3%、同対象病院は30.6%、地域医療支援病院は11.6%、高度先進医療実施病院は13.9%であった(図表10~16)。
- 回答のあった病院のうち「セカンドオピニオン外来の専門窓口を設けて受け付けている」病院は4.9%で、同外来の開設時期は平成18年以降が60.0%であった(図表9、図表17)。
- セカンドオピニオン外来を受け付けている病院における同外来の受付態勢において、診療科目は「標榜診療科目の一部」(56.6%)、受付人員体制は「専任担当者と兼任担当者がいる」(75.7%)、診療(相談)時間は「通常の外来診療時間の外で予約のうえ行っている」(44.5%)、基本料金は「30分10000円~10500円」(25.4%)、料金に含まれる診療行為は「持参画像(資料)による診断」(78.0%)、1回あたり平均診療(相談)時間は「60分以上」(24.9%)、広報は「ウェブサイトでの掲示を行っている」(75.7%)が、それぞれ最も多かった(図表18~26)。
- セカンドオピニオン外来の総件数、および1件以上あった病院の割合は、平成17年から18年にかけてほぼ倍増し、19年も引き続き増加していた(各第2四半期の比較)。一方、1病院あたりの平均件数(1件以上あった病院における)は減少傾向にあった(図表27)。
- セカンドオピニオン外来のうち診療情報提供料(Ⅱ)を算定していたケースが1件以上あった病院の割合は、平成18年(第2四半期)は6.3%、平成19年(同)は12.2%であった(図表28)。その算定の把握状況は、「算定の有無を把握できることはない」が46.2%、「紹介状等の書類に記載があった場合」が19.7%、「紹介元医療機関の問い合わせた場合」が13.9%であった(図表28~29)。

- セカンドオピニオン外来件数の疾患別内訳（平成 19 年第 2 四半期）は、「気管、気管支及び肺の悪性新生物」（250 件）が最も多く、次いで「胃の悪性新生物」（163 件）、「乳房の悪性新生物」（158 件）であった（図表 30）。
- セカンドオピニオン外来の紹介元医療機関が提供する情報は、「ほとんどの場合で十分である」が 40.6%、「多くの場合で十分であるが不十分な場合もある」とした病院が 49.2%であった。診療情報提供料（Ⅱ）を算定している場合に限ってみても、ほぼ同じ割合であった（図表 31）。
- セカンドオピニオン外来を利用した患者（あるいはその家族等）の満足度に関する病院側の自己認識は、「ほとんどの場合で満足していただいていると思われる」が 38.7%、「どちらかといえば満足していただいている場合が多いと思われる」が 23.7%であった（図表 32）。

診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成19年度 厚生労働省委託事業）

## セカンドオピニオン外来実施医療機関の利用状況調査 調査票



- 特に指示がある場合を除いて、平成19年7月2日現在の状況についてお答え下さい。
- 数値を記入する設問で、該当なしは「0」（ゼロ）を、わからない場合は「-」をご記入下さい。

■本調査票のご記入日・ご記入者について下表にご記入下さい。

調査票ご記入日	平成19年（ ）月（ ）日
ご記入担当者名	
連絡先電話番号	
連絡先FAX番号	

■セカンドオピニオン外来の受け付け等についてお伺いします。

**問1 貴院における、いわゆる「セカンドオピニオン」を求める患者の外来（以下「セカンドオピニオン外来」という）の受け付け態勢として、該当する選択肢1つに○をお付け下さい。**

01 セカンドオピニオン外来の専用窓口を設けて受け付けている  
**選択肢01を選んだ場合 →問2以下にご回答下さい**

02 地域連携室や総合相談窓口など既存の特別な窓口（通常の外来窓口以外）で受け付けている

03 総合外来窓口で受け付けている

04 診療科毎の窓口で受け付けている **選択肢02、03、04を選んだ場合 →問3以下にご回答下さい**

05 セカンドオピニオン外来はとくに受け付けておらず、そのような受診希望があれば通常の「紹介状持参の初診」として扱っている

06 その他 →具体的に（ ) **選択肢05、06を選んだ場合 →問16以下にご回答下さい**

**問2 【問1で選択肢01を選んだ場合は、本問以下の全問にご回答下さい】**  
セカンドオピニオン外来専用の窓口の名称とその開設時期をご記入下さい。

名称：（ ）	開設時期：昭和・平成（ ）年（ ）月
--------	--------------------

問3 【問1で選択肢02、03、04を選んだ場合は、本問以下の全問にご回答下さい】  
セカンドオピニオン外来の診療科目は何ですか。該当する選択肢1つに○をお付け下さい。選択肢02を選んだ場合は、対応できる診療科目を問17（4頁）の科目番号でカッコ内に列記して下さい。

01 標榜診療科目の全て

02 標榜診療科目の一部 →診療科目番号（ ， ， ， ， ， ， ， ， ）

問4 セカンドオピニオン外来の担当者について、専任者・兼任者それぞれの人数を記入し職種をお選び下さい。

	人数(いなければ0を記入)	職種(該当するものすべてに○)	
(1) 専任の担当者	( ) 人	01 医師 02 看護職員 03 その他のコメディカル	04 事務員 05 その他( )
(2) 兼任の担当者	( ) 人	01 医師 02 看護職員 03 その他のコメディカル	04 事務員 05 その他( )

問5 セカンドオピニオン外来の診療(相談)時間をお尋ねします。該当する選択肢1つに○を付け、選択肢01を選んだ場合は1週間当たりの時間をご記入下さい。

01 セカンドオピニオン外来の専用時間帯を設けている →1週間当たり( )時間

02 通常の外来診療時間の外で予約のうえ行っている

03 通常の外来診療時間の中で予約のうえ行っている

04 通常の外来診療時間の中で随時行っている

問6 セカンドオピニオン外来の料金を(1)基本料金(2)延長料金に分けて記入し、(3)料金に含まれる内容として該当するものすべてに○をお付け下さい。

(1) 基本料金 ( )分まで( )円 ←未定の場合は「-」を記入

(2) 延長料金 ( )分毎に( )円 ←未定の場合、延長制度がない場合は「-」を記入

(3) 料金に含まれる内容

01 問診	04 一部の検査	→具体的に( )
02 触診	05 その他	→具体的に( )
03 持参画像(資料)による診断		

問7 セカンドオピニオン外来における1回あたりの診療(相談)時間の平均、最長、最短を、過去3か月程度の実績に基づきご記入下さい。概数で結構です。

平均:約( )分 最長:約( )分 最短:約( )分

問8 セカンドオピニオン外来の広報に関し、(1)(2)それぞれについて該当する選択肢1つずつに○をお付け下さい。

(1) ウェブサイトでの掲示

- 01 行っている
- 02 行っていないが今後行う予定がある
- 03 行っておらず今後行う予定はない

(2) パンフレット等の配布

- 01 行っている
- 02 行っていないが今後行う予定がある
- 03 行っておらず今後行う予定はない